

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月9日

【中間会計期間】 第36期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 トrendマイクロ株式会社

【英訳名】 Trend Micro Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 エバ・チェン

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号JR新宿ミライナタワー

【電話番号】 03 - 4330 - 7600

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 根岸マヘンドラ

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号JR新宿ミライナタワー

【電話番号】 03 - 4330 - 7600

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 根岸マヘンドラ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第35期	第36期	第35期
		中間連結会計期間 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	中間連結会計期間 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高	(百万円)	119,536	134,534	248,691
経常利益	(百万円)	18,449	26,371	36,181
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	11,856	17,895	10,731
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	27,041	26,058	29,157
純資産額	(百万円)	212,860	101,203	214,423
総資産額	(百万円)	464,768	377,963	492,628
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	85.86	133.15	78.45
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	85.80	132.42	78.38
自己資本比率	(%)	45.3	26.0	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33,775	27,714	57,227
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,312	2,694	31,000
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	42,500	136,119	43,433
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	209,224	159,534	261,265

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間(2024年1月1日～2024年6月30日)における世界経済は、世界的に金融政策の動向が注目される中、それに伴う為替変動や、地政学的リスクの長期化影響による不透明感もあり、景気の先行きが懸念されるなか推移いたしました。

情報産業につきましては、2024年の世界におけるIT支出額は昨年対比6.8%増の5兆ドルと見込まれています。

セキュリティ業界におきましては、引き続き国家機関等を狙ったサイバー攻撃、企業の機密情報の漏洩の被害、暗号資産の流出等をはじめとする特定の企業や組織を狙う標的型攻撃や、ランサムウェア等のサイバー攻撃が目立った他、生成AIが及ぼす影響も懸念される中で一層セキュリティ意識が問われる風潮が高まっております。

このような環境下、当社グループの経営状況は、以下のようなものであります。

日本地域につきましては、法人向けビジネスは好調でした。特に当社セキュリティプラットフォームTrend Vision One™(以下、Vision One)を背景に、ネットワーク関連セキュリティ製品が牽引し、メール関連セキュリティ製品も伸長しました。個人向けビジネスは携帯電話ショップでの販売は成長継続しましたがPC向けセキュリティは低調でした。その結果、同地域の売上高は42,657百万円(前年同期比2.5%増)と増収となりました。

アメリカズ地域につきましては、Vision Oneの主要構成製品が牽引し、メールセキュリティ関連製品並びにネットワーク関連セキュリティ製品も伸長しました。一方、エンドポイント・クラウド関連セキュリティ製品は低調でした。円安の影響もあり、その結果、同地域の売上高は29,288百万円(前年同期比6.5%増)と増収となりました。

欧州地域につきましてはエンドポイント・クラウド関連セキュリティ製品はふるわず、ネットワーク関連セキュリティ製品も低調でしたが、Vision Oneの主要構成製品が大きく貢献し、法人向けビジネスは好調でした。加えて円安の影響もあり、その結果、同地域の売上高は28,561百万円(前年同期比21.8%増)と二桁増収となりました。

アジア・パシフィック地域につきましては法人向けビジネス全般において好調で、Vision Oneを背景にエンドポイント・クラウド関連セキュリティ製品が貢献しネットワーク関連製品、Vision Oneの主要構成製品も伸長しました。地域的にはオーストラリア、中東、台湾が同地域の売上を牽引しました。加えて円安の影響も受け、その結果、同地域の売上高は34,028百万円(前年同期比26.2%増)と二桁増収となり、全地域において最も高く伸長しました。

その結果、当社グループ全体の当中間連結会計期間における売上高は134,534百万円(前年同期比12.5%増)と全地域で増収となりました。

一方費用につきましては、円安影響も大きく受けた人件費やSaaSビジネス拡大に伴うクラウド利用コストの増加等により、売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用は110,098百万円(前年同期比8.6%増)と増加し、当中間連結会計期間の営業利益は24,436百万円(前年同期比34.4%増)と増益となりました。

当中間連結会計期間の経常利益は為替差益があったこと等により26,371百万円(前年同期比42.9%増)の増益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は持分変動利益があったこと等により、17,895百万円(前年同期比50.9%増)の増益となりました。

当社が重要な経営指標として意識しているPre-GAAP(繰延収益考慮前売上高)ベースの営業利益24,654百万円となり、前年同期に比べ6,297百万円増加(前年同期比34.3%増)となりました。これは二桁成長したPre-GAAPが円安影響で増加した人件費やSaaSビジネス拡大に伴うクラウド利用コストの増加などによる売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用の増加以上に大きかったことによるものです。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の現金及び預金の残高は144,282百万円となり、前連結会計年度末に比べ103,574百万円減少いたしました。

主に現金及び預金が大幅に減少したことに加え、受取手形、売掛金及び契約資産や投資有価証券も大きく減少したこと等により、当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ114,665百万円減少の377,963百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債は、繰延収益等が増加したものの、その他流動負債や未払費用が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ1,445百万円減少の276,759百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産は為替換算調整勘定が大きく増加したものの、主に大幅な株主還元を目的とした配当金の支払いによる利益剰余金の大幅な減少と自己株式の取得による自己株式の大幅な増加等により、前連結会計年度末に比べ113,220百万円減少の101,203百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比較して、6,060百万円収入が減少して27,714百万円のプラスとなりました。これは主に、繰延収益残高が減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比較して、1,382百万円支出が増加して2,694百万円のマイナスとなりました。これは主に、定期預金が増加したことによるものであります。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比較して、93,619百万円支出が増加して136,119百万円のマイナスとなりました。これは主に、配当金の支払額が増加したことなどによるものであります。

これらの増減に現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は159,534百万円となり、前連結会計年度末に比べて101,731百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、2,966百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	140,901,604	140,901,604	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	140,901,604	140,901,604		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名 当社子会社取締役 14名 当社子会社従業員 51名
新株予約権の数	15,310個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,531,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	7,714円(注)2
新株予約権の行使期間	2024年3月2日～2029年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,714円 資本組入額 3,857円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日後、会社が以下に定める配当を実施する場合（但し、当該配当に係る基準日が新株予約権の割当日後に到来するものに限る。）には、次の算式（以下、「特別配当等による行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} - 1 \text{株当たりの特別配当等の額}$$

「1株当たりの特別配当等の額」とは、会社の行う剰余金の配当のうち、普通配当を除く部分に係る普通株式1株当たりの剰余金の配当の額をいい、「普通配当」とは、剰余金の配当に係る基準日が属する事業年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益（但し、必要に応じて、事業の譲渡又は譲受け等による損益をはじめとする非経常的な損益を加味する場合がある。）の70%に相当する額を基礎とし、会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議において普通配当と位置付けられたものをいう。

なお、配当による行使価額の調整は、会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の翌日以降にこれを適用する。また、特別配当等による行使価額調整式により算出された調整後行使価額が0または負の数値となった場合、調整後行使価額は1円とする。

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、これらの場合に準じて取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）にあることを要する。ただし、新株予約権者が従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は従前の地位を喪失した日から2年間に限り、それ以外の場合は従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。上記のほか、新株予約権者に法令、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合等（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、勤務成績または勤務形態が不良で業務に支障があり解雇された場合、諭旨退職となった場合および懲戒解雇された場合を含むがこれらに限られない。）、新株予約権の付与の目的上新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由（以下「本事由」という。）に該当した場合には、当該新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当該対象者が会社の取締役または監査役である場合を除き、対象者が本事由以外の理由で従前の地位を喪失することとなった場合、会社は、新株予約権者が従前の地位を喪失した日からいつまで新株予約権を行使することができるか、独自の裁量により決定することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- (2) 新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の到来後に死亡した場合（ただし、新株予約権者が死亡した時点において、上記1の行使の条件を満たしている場合に限る。）、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、死亡した新株予約権者の当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は新株予約権者が死亡した日から2年間に限り、それ以外の場合は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- (3) 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、新株予約権者による新株予約権の行使を認めない。

4. 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

(注) 5の「新株予約権の取得条項に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

5. 新株予約権の取得条項に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときまたは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。取得する新株予約権は、前記「新株予約権の行使の条件」注3(1)及び(2)の規定に従い、行使することができなくなっている新株予約権とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	22,500	140,901,604	70	19,926	70	22,648

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	30,159	23.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	13,748	10.55
VALUEACT CAPITAL MASTER FUND L.P. a	CRAIGMUIR CHAMBERS ROAD TOWN TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	8,384	6.43
チャン ミン ジャン b	CA, USA	5,367	4.11
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT c	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.	4,416	3.38
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 d	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	3,284	2.52
BNYMSANV RE BNYMSANVDUB RE LEGAL (AND) GENERAL UCITS ETF PLC c	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND	2,389	1.83
HSBC HONG KONG - TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES a	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG	2,312	1.77
GOVERNMENT OF NORWAY-CFD e	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	1,822	1.39
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC c	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.	1,767	1.35
計		73,653	56.53

(注) 1 各大株主は、それぞれ下記のとおり国内に常任代理人を設置しております。

- a 香港上海銀行東京支店
東京都中央区日本橋3丁目11-1
- b トレンドマイクロ株式会社
東京都新宿区新宿4丁目1-6 JR新宿ミライナタワー
- c 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部
東京都千代田区丸の内2丁目7-1
- d 株式会社みずほ銀行 決済営業部
東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟
- e シティバンク、エヌ・エイ東京支店
東京都新宿区新宿6丁目27-30

2 各信託銀行の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は以下の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,991千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,463千株

3 2024年6月30日現在、自己株式10,612千株を保有しております。

- 4 2024年4月1日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 1において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるMUFJセキュリティーズEMEA、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社およびMUFGセキュリティーズ(カナダ)が2024年3月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお変更報告書No. 1の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,437	1.73
MUFGセキュリティーズEMEA (MUFG Securities EMEA pls)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	800	0.57
三菱UFJアセットマネジメント株式 会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	3,616	2.57
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	202	0.14
MUFGセキュリティーズ(カナダ) (MUFG Securities (Canada), Ltd.)	Royal Bank Plaza, South Tower, Suite 2940, 200 Bay Street, Toronto, Ontario M5J 2J1, CANADA	700	0.50

- 5 2024年5月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.71において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2024年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお変更報告書No.71の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエ ルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	111	0.08
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	12,728	9.03

- 6 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.46において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお変更報告書No.46の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,941	2.09
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,240	4.43

7 2024年6月14日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 1において、ValueAct Capital Master Fund, L.P. が2024年6月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお変更報告書No. 1の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
バリューアクト・キャピタル・マスター・ファンド・エルピー (ValueAct Capital Master Fund, L.P.)	アメリカ合衆国、19801、デラウエア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	9,522	6.76

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,612,400 (自己保有株式)		
完全議決権株式(その他)	普通株式 130,251,300	1,302,513	
単元未満株式	普通株式 37,904		
発行済株式総数	140,901,604		
総株主の議決権		1,302,513	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権 15個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トレンドマイクロ株式会社 (自己保有株式)	東京都新宿区新宿四丁目1番 6号 JR新宿ミライナタワー	10,612,400	-	10,612,400	7.53
計		10,612,400	-	10,612,400	7.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,856	144,282
受取手形、売掛金及び契約資産	69,260	54,910
有価証券	51,170	56,866
棚卸資産	1 6,662	1 10,004
その他	14,271	14,084
貸倒引当金	335	149
流動資産合計	388,885	279,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,963	3,709
工具、器具及び備品（純額）	2,499	2,458
その他（純額）	25	60
有形固定資産合計	6,489	6,228
無形固定資産		
ソフトウェア	16,100	18,432
のれん	3,662	3,131
その他	12,120	12,555
無形固定資産合計	31,883	34,118
投資その他の資産		
投資有価証券	16,908	6,529
関係会社株式	1,467	2,920
繰延税金資産	44,380	45,928
その他	2,612	2,239
投資その他の資産合計	65,369	57,617
固定資産合計	103,743	97,964
資産合計	492,628	377,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,727	3,031
未払金	6,097	4,721
未払費用	18,910	16,463
未払法人税等	10,248	9,508
賞与引当金	3,456	4,182
繰延収益	211,532	218,013
その他	12,104	6,434
流動負債合計	265,077	262,355
固定負債		
退職給付に係る負債	8,071	8,261
その他	5,055	6,143
固定負債合計	13,127	14,404
負債合計	278,205	276,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,855	19,926
資本剰余金	28,239	28,312
利益剰余金	156,299	74,077
自己株式	33,836	73,788
株主資本合計	170,558	48,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	396	978
為替換算調整勘定	41,237	48,805
退職給付に係る調整累計額	194	184
その他の包括利益累計額合計	41,440	49,599
新株予約権	2,391	3,037
非支配株主持分	33	38
純資産合計	214,423	101,203
負債純資産合計	492,628	377,963

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)
売上高	119,536	134,534
売上原価	29,503	32,507
売上総利益	90,032	102,026
販売費及び一般管理費	1 71,844	1 77,590
営業利益	18,188	24,436
営業外収益		
業務受託手数料	152	21
受取利息	2,287	1,255
有価証券売却益	7	-
為替差益	-	2,310
その他	170	91
営業外収益合計	2,618	3,678
営業外費用		
為替差損	797	-
持分法による投資損失	1,507	1,519
固定資産除却損	8	161
その他	43	62
営業外費用合計	2,357	1,743
経常利益	18,449	26,371
特別利益		
事業譲渡益	-	587
持分変動利益	-	2,145
特別利益合計	-	2,732
特別損失		
投資有価証券評価損	104	-
特別損失合計	104	-
税金等調整前中間純利益	18,344	29,104
法人税等	6,488	10,214
過年度法人税等	-	994
中間純利益	11,855	17,895
非支配株主に帰属する中間純損失()	1	0
親会社株主に帰属する中間純利益	11,856	17,895

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
中間純利益	11,855	17,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	581
為替換算調整勘定	15,027	6,746
退職給付に係る調整額	120	9
持分法適用会社に対する持分相当額	127	826
その他の包括利益合計	15,185	8,163
中間包括利益	27,041	26,058
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	27,043	26,054
非支配株主に係る中間包括利益	2	4

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,344	29,104
減価償却費	12,777	13,999
株式報酬費用	451	675
のれん償却額	782	987
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0	212
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	241	3
受取利息	2,287	1,255
持分法による投資損益 (は益)	1,507	1,519
事業譲渡益	-	587
持分変動損益 (は益)	-	2,145
固定資産除却損	8	161
有価証券売却損益 (は益)	7	-
投資有価証券評価損益 (は益)	104	-
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	11,778	18,090
棚卸資産の増減額 (は増加)	499	2,433
仕入債務の増減額 (は減少)	687	43
未払金及び未払費用の増減額 (は減少)	13	5,366
繰延収益の増減額 (は減少)	2,084	9,660
自社株連動型報酬 (は減少)	734	1,506
その他	1,233	3,861
小計	38,447	37,469
利息及び配当金の受取額	2,302	1,242
法人税等の支払額	6,912	10,997
訴訟和解金の支払額	62	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,775	27,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	201	6,283
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	595	10
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	14,526	16,902
有形固定資産の取得による支出	762	675
無形固定資産の取得による支出	10,917	12,919
事業譲渡による収入	-	291
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,765	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,312	2,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	137	119
自己株式の取得による支出	22,611	39,999
自己株式の処分による収入	224	42
配当金の支払額	20,254	96,282
非支配株主への払戻による支出	5	-
非支配株主からの払込みによる収入	9	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,500	136,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,618	9,368
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,580	101,731
現金及び現金同等物の期首残高	207,643	261,265
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 209,224	1 159,534

【注記事項】

(第一種中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p>

(追加情報)

当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
<p>(連結子会社について)</p> <p>当社は、米国のリミテッドパートナーシップ形態の組織としてベンチャーキャピタル事業を営んでいるTrend Forward Capital I, L.P. (以後、TFI)に出資をしています。TFIの全ての議決権及び業務執行権限を保有しているのは2020年3月まで当社取締役であったワイエル・モハメド氏であり、一方当社は有限責任で経営参加資格のないリミテッドパートナーに過ぎず、TFIの経営への参加の権限及びその意思を持っておりません。しかしながら当社はTFIの出資総額の半分以上を超過する額を拠出しており、またTFIの全ての議決権及び業務執行権限を保有しているワイエル・モハメド氏が「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号)における緊密な者とはならないことが証明できないため、同実務対応報告及び「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)に従い、当社の連結範囲に含めております。</p>

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
製品	6,057百万円	9,603百万円
原材料	524百万円	321百万円
貯蔵品	80百万円	80百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
従業員給料	29,236百万円	31,689百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	187,740百万円	144,282百万円
預入期間が3か月超の定期預金	14,101 "	7,267 "
有価証券勘定に含まれる短期投資	35,585 "	22,519 "
現金及び現金同等物	209,224百万円	159,534百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	21,012	151円00銭	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年2月16日の取締役会決議に基づき、自己株式3,453,500株の取得を行いました。この結果等により、当中間連結会計期間において、自己株式が22,372百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	100,117	738円00銭	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 剰余金の配当

当中間連結会計期間における剰余金の配当については、「1. 配当金支払額」に記載しております。

(2) 自己株式の取得

当社は、2024年2月15日の取締役会決議に基づき、自己株式5,401,200株の取得を行いました。この結果等により、当中間連結会計期間において、自己株式が39,951百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	計	調整額 (注) 3	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	41,603	27,511	23,453	26,968	119,536	-	119,536
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	4,579	2,920	27,838	35,323	35,323	-
計	41,588	32,090	26,373	54,806	154,859	35,323	119,536
セグメント利益	5,651	3,495	4,035	5,390	18,573	384	18,188

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アメリカズ ... 米国・カナダ・ブラジル・メキシコ

欧州 ... アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック ... 台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・

マレーシア・タイ・インド・UAE・エジプト

3 セグメント利益の調整額 384百万円は、その全額がセグメント間取引の調整であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	アジア・ パシフィック	計	調整額 (注) 3	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	42,657	29,288	28,561	34,028	134,534	-	134,534
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	5,541	4,975	31,470	41,996	41,996	-
計	42,665	34,829	33,536	65,498	176,530	41,996	134,534
セグメント利益	7,957	4,220	5,977	7,013	25,168	732	24,436

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アメリカズ ... 米国・カナダ・ブラジル・メキシコ

欧州 ... アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック ... 台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・
マレーシア・タイ・インド・UAE・エジプト

3 セグメント利益の調整額 732百万円は、その全額がセグメント間取引の調整であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	85円86銭	133円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	11,856	17,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	11,856	17,895
普通株式の期中平均株式数(株)	138,088,336	134,398,028
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	85円80銭	132円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	96,564	744,091
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

トレンドマイクロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長谷川 義 晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 田 環

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報

告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。